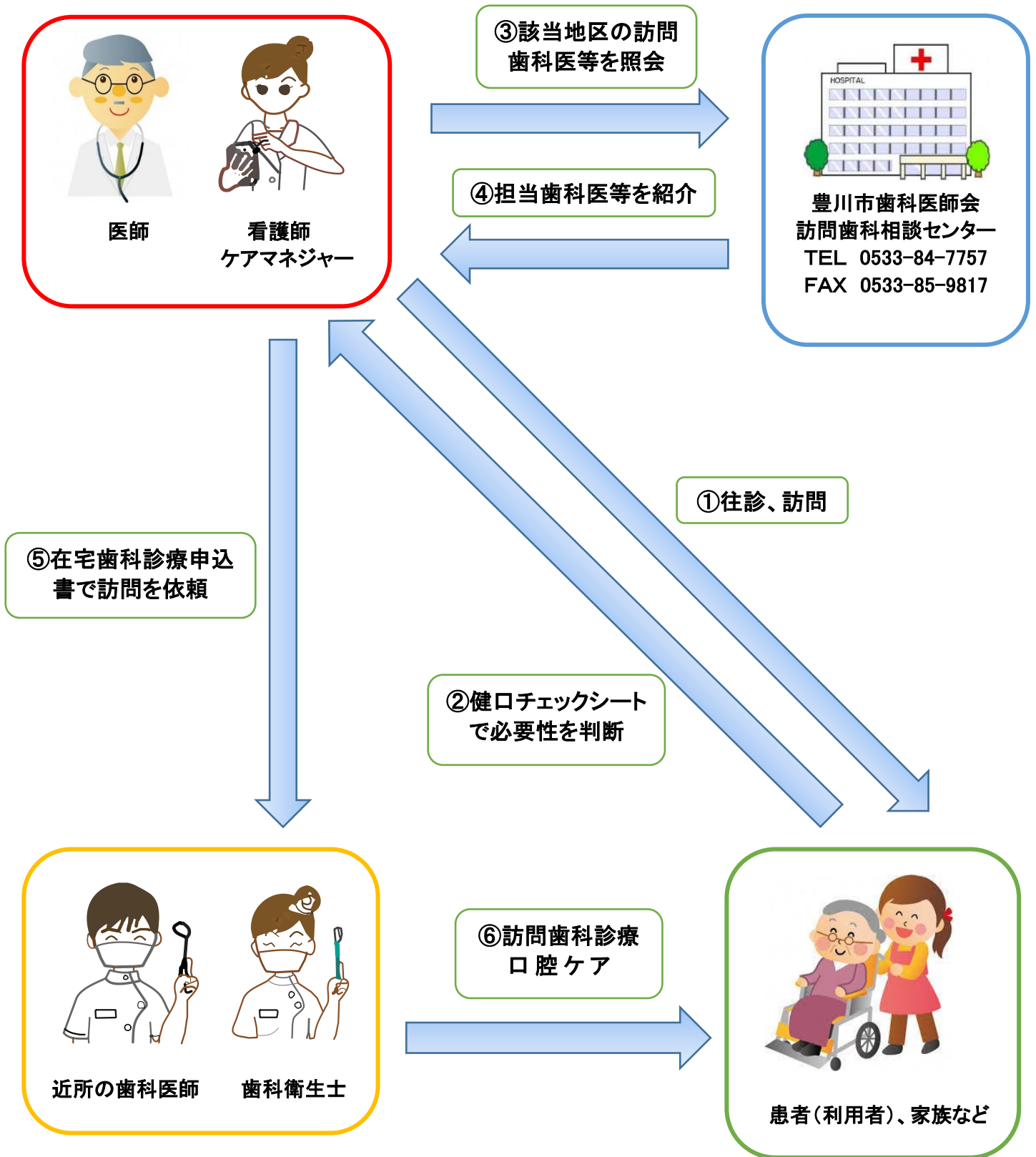


在宅医療と、介護の連携でお口の悩みを解決！

〔口の困り事の紹介フローチャート〕

～訪問歯科診療・口腔ケアでお口を快適に！～



歯の治療で食べられるように！
口腔ケアで誤嚥性肺炎を予防！

豊川市歯科医師会作成

訪問歯科診療・口腔ケアの申込みにあたっての注意事項

③ 該当地区の訪問歯科医等を照会

Q 1. 照会の方法は、指定はありますか？電話による口頭連絡でもOKですか？

⇒ 電話またはFAXでお願いします。

Q 2. 訪問歯科相談センターの連絡先は、電話とFAXだけ表示されていますが、Eメールや電子@連絡帳はダメですか？

⇒ とりあえず、電話とFAXでスタートします。(Eメールや電子@連絡帳は事業者のみなさんの意見も聞きながら今後検討していきます。)

Q 3. 照会時に何か提出する書類はありますか？在宅歯科診療申込書は、この段階で提出するのですか？

⇒ 提出が必要な書類は、特にありません。電話による口頭説明だけでけっこうです。

※FAXで申し込まれる場合、⑤の在宅歯科診療申込書を、この段階で提出していただいてもかまいません。申込書は豊川市歯科医師会のホームページ(<http://www.toyokawa8020.net/>)でダウンロードできます。提出方法は、センターへFAXの上、電話連絡をお願いします。

Q 4. 健口チェックシートは、訪問歯科相談センターへの照会時に提出する必要はありますか？

⇒ 必ずしも必要ではありませんが、提出していただいてもかまいません。センターへの提出方法はFAXをお願いします。

④ 担当歯科医等を紹介

Q 5. 担当歯科医は、どのように紹介してもらえますか？何か書類が送られてきますか？

⇒ センターからの電話による口頭連絡でお知らせします。送付書類は特にありません。

⑤ 在宅歯科診療申込書で訪問を依頼

Q 6. 在宅歯科診療申込書は、どこへ出せばいいですか？紹介された歯科医、または訪問歯科相談センターへ提出すればいいですか？

⇒ 紹介された担当歯科医へ提出してください。または、③で説明したようにセンターへの提出でもOKです。

Q 7. 提出方法は、どうすればいいですか？

⇒ FAXをお願いします。

Q 8. 訪問してもらう日程は、どのように決めますか？

⇒ 在宅歯科診療申込書を提出された医師またはケアマネジャーが中心となって、紹介された歯科医師、歯科衛生士との間で調整を行ってください。